

解散公告

当社は、令和八年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十九日

兵庫県豊岡市小島一二〇番地レイセニツト城崎A三一〇
清算人 広瀬 英紀

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十九日

奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺東一丁目五番一
九号
清算人 森 宏樹

解散公告

当社は、令和八年十月六日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十九日

島根県出雲市平田町五三五番地六
株式会社方フルワールド
代表清算人 原勢 徳子

解散公告

当社は、令和八年十月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月二十九日

岡山県倉敷市有城一一六九番地の一一九
有限会社若葉板金
清算人 佐藤 盛光

解散公告

当社は、令和八年十月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月二十九日

山口県山口市小郡蔵敷八番一号
有限会社久富工務店
清算人 中村 好子

令和八年十月二十九日

広島県廿日市市沖塩屋三丁目一六番三号
有限会社ラ・メール
清算人 花井明日香

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月二十九日

広島市中区羽衣町一四番五号
丸惣不動産株式会社
代表清算人 惣田 芳明

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月二十九日

広島市安佐北区落合南一丁目二七番三六号
株式会社社夢扉
代表清算人 藤谷 則夫

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月二十九日

山口県下関市竹崎町四丁目六番八号
ゆたかショッピング株式会社
代表清算人 谷崎 良孝

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月二十九日

山口県山口市小郡蔵敷八番一号
有限会社久富工務店
清算人 中村 好子

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月二十九日

高知市西久万二二三番地
大久有限会社
清算人 大崎 誠男

解散公告

当社は、令和八年十月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月二十九日

大分県中津市大字植野五二四番地一
植野商店株式会社
代表清算人 殿畑 安司

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月二十九日

宮崎県日南市鉄肥二丁目五番一号
有限会社飛翔
清算人 小玉 訓嗣

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月二十九日

沖縄県浦添市内間三丁目二〇番一四号
ビューパレス浦内一〇五号
有限会社ガヴィス
代表清算人 大濱 諒一

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年九月七日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十九日

札幌市豊平区美園九条七丁目四番二一
日本基督教団十二使徒教会
清算人 杉本 和道

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年九月十八日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月二十九日

栃木県栃木市河合町二番三三号エクセルパ
ビル二F
医療法人清精会
清算人 池森 亨介

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年十月十一日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十九日

東京都町田市市中町三丁目二二二KIN
G・DAD四〇一室
弁護士法人わかば総合法律事務所
代表清算人 毛利 拓朗

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年七月二十七日富山地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十九日

富山県高岡市清水町一丁目一番二四号
宗教法人開光寺
清算人 太田 悠史

解散公告(第一回)

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十九日

熊本県山鹿市中央通八〇三番地ビル一〇三
農事組合法人泉馨
清算人 有働 若奈